

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年2月22日
【中間会計期間】	第66期中（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）
【会社名】	佐鳥電機株式会社
【英訳名】	SATORI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 一敏
【本店の所在の場所】	東京都港区芝一丁目14番10号
【電話番号】	03（3451）1040
【事務連絡者氏名】	経理部長 茂木 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝一丁目14番10号
【電話番号】	03（3451）1040
【事務連絡者氏名】	経理部長 茂木 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期中	第65期中	第66期中	第64期	第65期
会計期間		自平成17年 6月1日 至平成17年 11月30日	自平成18年 6月1日 至平成18年 11月30日	自平成19年 6月1日 至平成19年 11月30日	自平成17年 6月1日 至平成18年 5月31日	自平成18年 6月1日 至平成19年 5月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	117,796	115,314	109,680	231,703	223,928
経常利益	〃	2,734	3,350	1,984	5,323	5,731
中間(当期)純利益	〃	1,356	1,851	1,067	2,723	2,938
純資産額	〃	27,197	29,795	30,681	27,858	31,049
総資産額	〃	92,128	90,093	90,246	87,009	85,094
1株当たり純資産額	円	1,558.05	1,697.97	1,747.34	1,596.01	1,768.61
1株当たり中間(当期)純利益	〃	77.70	105.84	60.78	156.26	167.67
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	〃	77.62	105.79	60.77	155.77	167.44
自己資本比率	%	29.52	33.07	34.00	32.02	36.49
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,565	3,103	△3,202	2,124	4,758
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	61	67	△131	△1,751	494
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	159	△1,181	3,532	△1,837	△3,612
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	〃	4,819	6,735	6,351	4,606	6,479
従業員数	人	988	1,015	1,058	1,016	1,049
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	61,656	61,074	58,540	122,241	113,458
経常利益	〃	1,504	2,582	1,944	2,687	3,853
中間(当期)純利益	〃	1,047	1,753	1,835	1,561	2,427
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	2,533 (17,480)	2,602 (17,934)	2,611 (17,946)	2,533 (17,841)	2,608 (17,943)
純資産額	百万円	21,297	23,030	24,675	22,246	23,529
総資産額	〃	62,020	60,796	60,779	61,221	56,345
1株当たり純資産額	円	1,220.06	1,312.45	1,405.31	1,248.66	1,340.27
1株当たり中間(当期)純利益	〃	59.99	98.53	104.53	89.31	137.33
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	〃	59.93	98.48	104.52	89.03	137.15
1株当たり配当額	〃	15.00	16.00	18.00	32.00	36.00
自己資本比率	%	34.34	37.88	40.60	36.34	41.76
従業員数	人	508	509	631	522	522

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 第65期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当2.00円を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりの変動がありました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社でありました佐島オートマチックス株式会社は、平成19年6月1日付で親会社であります佐島電機株式会社に吸収合併いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年11月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
電子部品	732
電子機器	221
全社（共通）	105
合計	1,058

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年11月30日現在

従業員数（人）	631
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安と株価低落、これにともなうドル安の進行に加え、史上最高値となった原油をはじめとした原材料価格の高騰など、先行きの不透明感が増しており、個人消費の低迷と併せて企業業績への影響が懸念される状況となりました。

またエレクトロニクス業界におきましても、ユビキタス社会の本格化にともなうAV・事務機器等をはじめとするデジタル機器の好調、J-SOX法の施行にともなう情報セキュリティへの意識の高まりなど、電子部品需要への追い風はあるものの、市場におけるセット価格の低下にともなう半導体・電子部品への価格圧力が一層強まっております。

このような環境の中で当社グループは引き続き、Technology、Global、Manufacturingを基本路線とし、収益性向上、成長性拡大、安定性強化に基づく経営戦略を推進し、企業体質の改善・強化を目指してまいりました。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高1,096億80百万円（前年同期比4.9%減）となりました。利益面におきましては、部品価格の下落と、期末月での急激なドル安による外貨建て債権等の評価損により、営業利益22億48百万円（前年同期比35.3%減）、経常利益19億84百万円（前年同期比40.8%減）、中間純利益10億67百万円（前年同期比42.4%減）となりました。

① 事業の種類別セグメントの業績概況

（電子部品）

当中間連結会計期間は、海外でのLCDドライバ、電動バイク向けFETは伸長したものの、国内におけるメモリの商流変更による減、デジタルカメラ向け電子部品採用機種が生産減などで、売上高は978億15百万円（前年同期比5.8%減）となりました。営業利益は価格競争の激しい海外での販売比率が上昇したことにより、29億51百万円（前年同期比31.4%減）となりました。

（電子機器）

当中間連結会計期間は、自社開発CADや放送局向け設備、パソコンなどが増加し、売上高は118億65百万円（前年同期比3.5%増）となりました。営業利益は付加価値の高いCAD関連などの増加により、2億93百万円（前年同期比108.5%増）となりました。

② 所在地別セグメントの業績概況

（日本）

国内におけるメモリの商流変更による減、デジタルカメラ向け電子部品採用機種が生産減に伴い、売上高は635億97百万円（前年同期比14.8%減）、営業利益は17億19百万円（前年同期比34.6%減）となりました。

（アジア）

パソコン市場向けLCDドライバ及びキャパシタ、電動バイク向けFETの売上が堅調に推移したため、売上高は441億28百万円（前年同期比14.6%増）となりました。営業利益は価格競争の激化に伴い4億23百万円（前年同期比40.7%減）となりました。

（米州）

カーエレクトロニクス向け電子部品の売上が減少し、売上高は10億61百万円（前年同期比20.0%減）、営業利益は32百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

（その他）

カーエレクトロニクス向け電子部品の売上が堅調に推移したため、売上高は8億93百万円（前年同期比11.7%増）、営業利益は54百万円（前年同期比34.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、短期借入金の増加及び仕入債務の増加、税金等調整前中間純利益19億73百万円の計上等による資金の増加はありましたが、売上債権の増加及び法人税等の支払等により、前連結会計年度末に比べ1億28百万円（2.0%）減少し、当中間連結会計期間末には63億51百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は32億2百万円（前中間連結会計期間は31億3百万円の獲得）となりました。

これは主に前中間連結会計期間のキャッシュ・フローと比較し、仕入債務の増加額が増加し得られた資金が増加したものの、売上債権の増加額が増加したことにより使用した資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億31百万円（前中間連結会計期間は67百万円の獲得）となりました。

これは主に前中間連結会計期間のキャッシュ・フローと比較し、投資有価証券の取得による支出の増加により使用した資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は35億32百万円（前中間連結会計期間は11億81百万円の使用）となりました。

これは主に前中間連結会計期間のキャッシュ・フローと比較し、長期借入金の返済による支出の増加により使用した資金が増加したものの、短期借入金の純減少額が純増加額に転じたことにより得られた資金が増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子部品	2,388	109.1
電子機器	2,015	155.4
合計	4,404	126.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
電子部品	96,577	92.6	15,805	87.8
電子機器	11,549	97.8	2,855	72.7
合計	108,127	93.2	18,661	85.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子部品	88,520	95.2
電子機器	9,136	97.9
合計	97,656	95.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子部品	97,815	94.2
電子機器	11,865	103.5
合計	109,680	95.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結された経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、商社機能に独自に開発する技術を融合させ、御客様に付加価値の高い開発ソリューションをご提供できるよう努めております。

研究開発は、コンシューマ市場向けの地上デジタル受信ユニット及び無線通信分野を中心に進めております。

また、米国Spectralus社と共に小型緑色レーザーモジュールの研究開発を行なっております。

当連結中間会計期間における研究開発の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、研究開発費は電子部品で15百万円ですが、課題調査段階の案件は含まれておりません。

<地上波デジタル受信ユニット（ISDB-T）の研究開発>

・基礎技術研究におきましては、ISDB-T受信ユニットモジュールの量産試作を用いフィールドにおける、OFDM部のデジタル復調性能の確認、フィールドでのCNRに対するマルチパスに関する影響等を検証いたしました。

今後は、Tuner部へのオンボード化を進めると共に、Tuner（RF+OFDM）の基礎技術及び製品化への技術フィードバックを行う所存であります。

・アルゴリズム開発におきましては、上記のモジュールを使用し、絵+音の処理以外にEPG+字幕処理をフィールド上で検証いたしました。

地上デジタル受信機（ワンセグ）と致しましては、絵+音処理とEPG/字幕処理の開発は完了し、今後は、データ放送の研究、フレーム補完、画像の拡大後の絵を美しく見せるための技術の研究を進め、デジタル放送受信技術の向上を図り、市場での差別化技術の向上を促進いたします。

<小型緑色レーザーモジュールの研究開発>

・基礎技術開発におきましては、平成19年10月に緑色レーザー用波長変換デバイス（1064nmから532nmに変換する非線形光学結晶）を試作し、変換効率、温度特性等の評価を実施いたしました。今後は、温度特性等の顧客要求仕様に適合するためにデバイスの最適化を行い、平成20年3月末に完成を予定しております。

・小型緑色レーザーモジュールの開発におきましては、波長変換デバイスの応用製品として、平成19年11月にバラフラパッケージサンプルを試作、出力100mWを実現し、E T2007にて展示、サンプル受注を開始いたしました。今後は、電気冷却装置無しの顧客評価用サンプルを作成し、平成20年4月末に完成を予定しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,000,000
計	69,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年2月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,946,826	17,946,826	東京証券取引所 市場第一部	—
計	17,946,826	17,946,826	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年8月18日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,230	1,230
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	123,000(注)1	123,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,477(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年9月1日 至平成20年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,477 資本組入額 739	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割又は併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本減少をする場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して払込をすべき株式1株当たりの金額（以下「行使金額」という。）は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その価額が発行日の前日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とします。

なお、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本減少をする場合、その他これらの場合に準じて行使時の払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で行使価額は調整されるものとします。

- 3 (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
 (2) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたときは、それ以降本新株予約権を行使することはできないものとする。
 (3) 当社が他社の完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転に関する事項が株主総会で承認されたときは、それ以降本新株予約権を行使することはできないものとする。
 (4) その他の権利行使の条件については、当社第62回定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年6月1日～ 平成19年11月30日 (注)	3,500	17,946,826	2	2,611	2	3,606

(注) 新株予約権行使

発行価格 1,477円

資本組入額 739円

(5) 【大株主の状況】

平成19年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,579	8.80
佐鳥 経子	東京都中央区	886	4.94
有限会社佐鳥コーポレーション	東京都港区芝一丁目14番10号	880	4.91
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	824	4.59
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	583	3.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	537	2.99
山田 哲也	東京都江戸川区	491	2.74
佐鳥電機社員持株会	東京都港区芝一丁目14番10号	468	2.61
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイ ランド トリトンスクエア オフィスタワ ー2棟	399	2.23
藤井 玲子	神奈川県横浜市青葉区	267	1.49
計	—	6,918	38.55

(注) 1. 上記のほか、当社名義の自己株式が、387千株(持株比率2.16%)あります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、全て信託業務に係るものであります。

なお、その内訳は以下のとおりであります。

氏名又は名称	証券投資信託(千株)	年金信託(千株)	その他信託(千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	572	726	280
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	160	331	332
資産管理サービス信託銀行株式会社	242	45	112
合計	975	1,102	725

3. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成19年8月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年7月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネ ジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京 ビルディング	682,400	3.80

4. パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社ほか3名を共同保有者とするパークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から平成19年10月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年10月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・イ ンベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	246,300	1.37
パークレイズ・グローバル・イ ンベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	692,100	3.86
パークレイズ・グローバル・ インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	355,780	1.98
パークレイズ・グローバル・イ ンベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	195,600	1.09

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 387,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,497,800	174,958	—
単元未満株式	普通株式 61,326	—	—
発行済株式総数	17,946,826	—	—
総株主の議決権	—	174,958	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれておりますが、同機構名義に係る議決権の数20個は「議決権の数」の欄には含めておりません。

② 【自己株式等】

平成19年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
佐島電機株式会社	東京都港区芝一丁目14番10号	387,700	—	387,700	2.16
計	—	387,700	—	387,700	2.16

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高 (円)	1,929	1,943	1,587	1,544	1,522	1,432
最低 (円)	1,786	1,524	1,264	1,311	1,321	1,187

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成18年6月1日 至平成18年11月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成18年6月1日 至平成18年11月30日）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自平成19年6月1日 至平成19年11月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成19年6月1日 至平成19年11月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年5月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		6,736		6,401		6,529	
2. 受取手形及び売掛 金		54,554		57,779		51,462	
3. 有価証券		14		—		10	
4. たな卸資産		13,754		12,274		12,329	
5. 繰延税金資産		896		804		780	
6. その他		1,263		1,388		1,560	
貸倒引当金		△96		△128		△82	
流動資産合計		77,122	85.6	78,520	87.0	72,591	85.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 土地	※2,3	1,841		1,826		1,826	
(2) その他	※1,2	4,478	6,319	4,188	6,015	4,361	6,188
2. 無形固定資産		1,365	1.5	1,366	1.5	1,375	1.6
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,971		3,144		3,707	
(2) 繰延税金資産		459		378		352	
(3) その他		1,140		1,078		1,157	
貸倒引当金		△285	5,286	△256	4,344	△279	4,938
固定資産合計		12,971	14.4	11,726	13.0	12,502	14.7
資産合計		90,093	100.0	90,246	100.0	85,094	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年5月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※2	30,729		30,013		26,823	
2. 短期借入金		6,564		8,595		4,695	
3. 一年以内返済予定 長期借入金		1,320		12,970		8,220	
4. 未払法人税等		1,294		784		1,083	
5. 役員賞与引当金		43		20		75	
6. その他		2,348		1,937		2,348	
流動負債合計		42,300	46.9	54,321	60.2	43,246	50.8
II 固定負債							
1. 社債		1,000		1,000		1,000	
2. 長期借入金		13,370		1,080		6,274	
3. 退職給付引当金		2,472		2,420		2,447	
4. 再評価に係る繰延 税金負債	※3	138		138		138	
5. その他		1,016		604		936	
固定負債合計		17,998	20.0	5,243	5.8	10,797	12.7
負債合計		60,298	66.9	59,565	66.0	54,044	63.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		2,602	2.9	2,611	2.9	2,608	3.1
2. 資本剰余金		3,599	4.0	3,608	4.0	3,605	4.2
3. 利益剰余金		24,383	27.1	25,901	28.7	25,189	29.6
4. 自己株式		△877	△1.0	△879	△1.0	△878	△1.0
株主資本合計		29,708	33.0	31,242	34.6	30,525	35.9
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		809	0.9	520	0.6	936	1.1
2. 繰延ヘッジ損益		0	0.0	△0	△0.0	△8	△0.0
3. 土地再評価差額金	※3	△474	△0.5	△474	△0.5	△474	△0.6
4. 為替換算調整勘定		△247	△0.3	△605	△0.7	71	0.1
評価・換算差額等合 計		87	0.1	△560	△0.6	523	0.6
純資産合計		29,795	33.1	30,681	34.0	31,049	36.5
負債純資産合計		90,093	100.0	90,246	100.0	85,094	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			115,314	100.0		109,680	100.0	223,928	100.0	
II 売上原価			105,565	91.5		101,116	92.2	205,320	91.7	
売上総利益			9,748	8.5		8,563	7.8	18,607	8.3	
III 販売費及び一般管理 費										
1. 販売手数料		9			7			28		
2. 荷造運送費		453			507			910		
3. 旅費交通費		293			274			575		
4. 貸倒引当金繰入額		—			47			—		
5. 給与手当等		3,484			3,535			7,150		
6. 退職給付費用		89			85			232		
7. 役員退職慰労引当 金繰入額		34			—			34		
8. 役員賞与引当金繰 入額		43			20			90		
9. 賃借料		485			493			976		
10. 減価償却費		196			175			411		
11. その他		1,184	6,274	5.5	1,169	6,315	5.7	2,328	12,738	5.7
営業利益			3,473	3.0		2,248	2.1		5,869	2.6
IV 営業外収益										
1. 受取利息		36			46			77		
2. 受取配当金		19			24			33		
3. 仕入割引		82			76			153		
4. 受取手数料		36			—			47		
5. 営業権譲渡益		—			58			—		
6. その他		64	239	0.2	90	296	0.2	125	437	0.2
V 営業外費用										
1. 支払利息		154			174			322		
2. 為替差損		143			354			142		
3. 債権売却損		39			—			62		
4. 貸倒引当金繰入額		0			—			—		
5. その他		24	362	0.3	31	560	0.5	46	574	0.2
経常利益			3,350	2.9		1,984	1.8		5,731	2.6
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※1	0			—			9		
2. 投資有価証券売却 益		127			105			443		
3. 貸倒引当金戻入益		32	160	0.2	—	105	0.1	24	477	0.2

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
VII 特別損失									
1. 固定資産売却損	※2	27		—		12			
2. 固定資産除却損	※3	11		0		16			
3. 投資有価証券評価 損		27		115		—			
4. 退職給付制度終了 損		13		—		—			
5. 厚生年金基金脱退 一時金		—		—		737			
6. その他		—	79	0.1	—	13	780	0.4	
税金等調整前中間 (当期)純利益			3,432	3.0		1,973	5,429	2.4	
法人税、住民税及 び事業税		1,322		903		1,899			
法人税等調整額		258	1,580	1.4	2	906	591	2,490	1.1
中間(当期)純利益			1,851	1.6		1,067	2,938	1.3	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本					評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資 利 余 金	利 益 余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰 上 償 損	延 シ 益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	
平成18年5月31日 残高 (百万円)	2,533	3,530	22,834	△877	28,021	782	0	△474	△470	△163	27,858
中間連結会計期間中の 変動額											
新株の発行	68	68			137						137
剰余金の配当			△296		△296						△296
中間純利益			1,851		1,851						1,851
自己株式の取得				△0	△0						△0
従業員賞与			△5		△5						△5
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額（純額）						27	0	－	223	250	250
中間連結会計期間中の 変動額合計（百万円）	68	68	1,549	△0	1,686	27	0	－	223	250	1,937
平成18年11月30日 残高 (百万円)	2,602	3,599	24,383	△877	29,708	809	0	△474	△247	87	29,795

(注) 従業員賞与は、海外子会社の定款に基づき利益処分したものであります。

当中間連結会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）

	株主資本					評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資 利 余 金	利 益 余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰 上 償 損	延 シ 益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	
平成19年5月31日 残高 (百万円)	2,608	3,605	25,189	△878	30,525	936	△8	△474	71	523	31,049
中間連結会計期間中の 変動額											
新株の発行	2	2			5						5
剰余金の配当			△351		△351						△351
中間純利益			1,067		1,067						1,067
自己株式の取得				△0	△0						△0
従業員賞与			△4		△4						△4
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額（純額）						△415	8	－	△676	△1,084	△1,084
中間連結会計期間中の 変動額合計（百万円）	2	2	711	△0	716	△415	8	－	△676	△1,084	△367
平成19年11月30日 残高 (百万円)	2,611	3,608	25,901	△879	31,242	520	△0	△474	△605	△560	30,681

(注) 従業員賞与は、海外子会社の定款に基づき利益処分したものであります。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

	株主資本					評価・換算差額等					純資産計 合 計
	資本金	資 余 金	本 金	利 益 余 金	自己株式	株主資本 合 計	その他有 価証券評 価差額金	繰 上 延 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	
平成18年5月31日 残高 (百万円)	2,533	3,530	22,834	△877	28,021	782	0	△474	△470	△163	27,858
連結会計年度中の変動額											
新株の発行	75	74			149						149
剰余金の配当			△296		△296						△296
剰余金の配当 (中間配当)			△280		△280						△280
当期純利益			2,938		2,938						2,938
自己株式の取得				△1	△1						△1
従業員賞与			△5		△5						△5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)						153	△8	－	541	687	687
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	75	74	2,355	△1	2,504	153	△8	－	541	687	3,191
平成19年5月31日 残高 (百万円)	2,608	3,605	25,189	△878	30,525	936	△8	△474	71	523	31,049

(注) 従業員賞与は、海外子会社の定款に基づき利益処分したものであります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
税金等調整前中間(当 期)純利益		3,432	1,973	5,429
減価償却費		231	219	488
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△62	40	△58
役員賞与引当金の減少 額		△43	△55	△11
退職給付引当金の減少 額		△748	△17	△777
役員退職慰労引当金の 減少額		△405	—	△405
受取利息及び受取配当 金		△55	△71	△110
仕入割引		△82	△76	△153
支払利息		154	174	322
有形固定資産売却益		△0	—	△9
有形固定資産売却損		27	—	—
有形固定資産除却損		10	—	15
売上債権の減少額 (△増加額)		△1,979	△8,127	1,626
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△104	△346	1,467
営業保証金の減少額		999	—	979
仕入債務の増加額 (△減少額)		1,519	4,518	△2,728
未払消費税等の増加額		671	144	476
その他		812	△496	462
小計		4,377	△2,120	7,014
利息及び配当金の受取 額		60	72	115
仕入割引の受取額		82	76	153
利息の支払額		△151	△170	△324
法人税等の支払額		△1,265	△1,178	△2,199
法人税等の還付額		—	118	—
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		3,103	△3,202	4,758

		前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
投資有価証券の取得に による支出		△54	△240	△232
投資有価証券の売却に による収入		252	205	995
有形固定資産の取得に による支出		△128	△45	△202
有形固定資産の売却に による収入		16	—	41
無形固定資産の取得に による支出		△42	△76	△94
その他		24	25	△13
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		67	△131	494
III 財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
短期借入金の純増加額 (△純減少額)		△813	4,293	△2,761
長期借入れによる収入		50	700	50
長期借入金の返済によ る支出		△260	△1,110	△470
株式の発行による収入		137	5	149
配当金の支払額		△295	△351	△576
その他		△0	△4	△4
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		△1,181	3,532	△3,612
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		139	△326	232
V 現金及び現金同等物の増 加額 (△減少額)		2,128	△128	1,873
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		4,606	6,479	4,606
VII 現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	※	6,735	6,351	6,479

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ) 連結子会社の数 16社 連結子会社名は、佐鳥エス・アイ・シー株式会社、佐鳥オートマチック株式会社、佐鳥パインックス株式会社、株式会社スター・エレクトロニクス、佐鳥エス・テック株式会社、TAIWAN SATORI CO.,LTD.、HONG KONG SATORI CO.,LTD.、SHANGHAI SATORI CO.,LTD.、KOREA SATORI CO.,LTD.、SINGAPORE SATORI PTE.,LTD.、SATORI E-TECHNOLOGY (AMERICA) INC.、SATORI ELECTRIC(GERMANY) GmbH.、SATORI AUTOMATICS HONG KONG CO.,LTD.、SATORI PINICS (SINGAPORE) PTE.,LTD.、SATORI PINICS (THAILAND) CO.,LTD. 及び SATORI PINICS HONG KONG CO.,LTD. であります。</p> <p>KOREA SATORI CO.,LTD. 及び SATORI PINICS (THAILAND) CO.,LTD. は新規設立により、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、株式会社佐鳥事務所は、平成18年11月1日に佐鳥電機株式会社に吸収合併されたことにより連結の範囲から除外しております。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 SATORI ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD. SATORI S-TECH HONG KONG CO.,LTD. SATORI S-TECH PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(イ) 連結子会社の数 15社 連結子会社名は、佐鳥エス・アイ・シー株式会社、佐鳥パインックス株式会社、株式会社スター・エレクトロニクス、佐鳥エス・テック株式会社、TAIWAN SATORI CO.,LTD.、HONG KONG SATORI CO.,LTD.、SHANGHAI SATORI CO.,LTD.、KOREA SATORI CO.,LTD.、SINGAPORE SATORI PTE.,LTD.、SATORI E-TECHNOLOGY (AMERICA) INC.、SATORI ELECTRIC(GERMANY) GmbH.、SATORI AUTOMATICS HONG KONG CO.,LTD.、SATORI PINICS (SINGAPORE) PTE.,LTD.、SATORI PINICS (THAILAND) CO.,LTD. 及び SATORI PINICS HONG KONG CO.,LTD. であります。</p> <p>なお、佐鳥オートマチック株式会社は、平成19年6月1日に佐鳥電機株式会社に吸収合併されたことにより連結の範囲から除外しております。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(イ) 連結子会社の数 16社 連結子会社名は、佐鳥エス・アイ・シー株式会社、佐鳥オートマチック株式会社、佐鳥パインックス株式会社、株式会社スター・エレクトロニクス、佐鳥エス・テック株式会社、TAIWAN SATORI CO.,LTD.、HONG KONG SATORI CO.,LTD.、SHANGHAI SATORI CO.,LTD.、KOREA SATORI CO.,LTD.、SINGAPORE SATORI PTE.,LTD.、SATORI E-TECHNOLOGY (AMERICA) INC.、SATORI ELECTRIC(GERMANY) GmbH.、SATORI AUTOMATICS HONG KONG CO.,LTD.、SATORI PINICS (SINGAPORE) PTE.,LTD.、SATORI PINICS (THAILAND) CO.,LTD. 及び SATORI PINICS HONG KONG CO.,LTD. であります。</p> <p>KOREA SATORI CO.,LTD. 及び SATORI PINICS (THAILAND) CO.,LTD. は新規設立により、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、株式会社佐鳥事務所は、平成18年11月1日に佐鳥電機株式会社に吸収合併されたことにより連結の範囲から除外しております。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない非連結子会社(SATORI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.、SATORI S-TECH HONG KONG CO., LTD. 及び SATORI S-TECH PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.) は、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	同左	持分法を適用していない非連結子会社(SATORI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.、SATORI S-TECH HONG KONG CO., LTD. 及び SATORI S-TECH PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.) は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日はSHANGHAI SATORI CO., LTD.を除き、すべて中間連結財務諸表提出会社と一致しております。上記会社の中間決算日は6月30日ですが、中間連結決算日(11月30日)において仮決算を実施し連結しております。	同左	連結子会社の決算日はSHANGHAI SATORI CO., LTD.を除き、すべて連結財務諸表提出会社と一致しております。上記会社の決算日は12月31日ですが、連結決算日(5月31日)において仮決算を実施し連結しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (ロ) デリバティブ 時価法 (ハ) たな卸資産 商品 主として移動平均法による低価法 製品及び材料 主として移動平均法による原価法 仕掛品 主として個別法による原価法	(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ) デリバティブ 同左 (ハ) たな卸資産 商品 同左 製品及び材料 同左 仕掛品 同左	(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (ロ) デリバティブ 同左 (ハ) たな卸資産 商品 同左 製品及び材料 同左 仕掛品 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産 主として定率法 ただし、中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産 ①平成19年3月31日以前に取得したもの 主として旧定率法によっております。</p> <p>ただし、中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②平成19年4月1日以降に取得したもの 主として定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。</p> <p>(追加情報) 中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>また、上記の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。したがって、前中間連結会計期間は改正前の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用できる適用対象資産はありません。</p>	<p>(イ) 有形固定資産 ①平成19年3月31日以前に取得したもの 主として旧定率法によっております。</p> <p>ただし、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②平成19年4月1日以降に取得したもの 主として定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、法人税法の改正（（所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(ロ) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、ソフトウェア（市場販売目的）については、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。</p>	<p>(ロ) 無形固定資産 同左</p>	<p>(ロ) 無形固定資産 同左</p>
	<p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同左</p>
	<p>(ロ) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき当中間連結会計期間において負担すべき額を計上しております。</p>	<p>(ロ) 役員賞与引当金 同左</p>	<p>(ロ) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき当連結会計年度末において負担すべき額を計上しております。</p>
	<p>(ハ) 退職給付引当金</p> <p>従業員に対する退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生年度に全額一括費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。</p>	<p>(ハ) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(ハ) 退職給付引当金</p> <p>従業員に対する退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生年度に全額一括費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>(追加情報)</p> <p>中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成18年6月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別損失として13百万円計上されております。</p> <p>(二) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成18年8月に役員に対する退職慰労金制度を廃止したことに伴い、当中間連結会計期間末において役員退職慰労引当金は計上しておりません。</p> <p>なお、同制度の廃止までの役員退職慰労引当金相当額398百万円については、平成18年8月開催の定時株主総会において、在任中の役員については退任時に打ち切り支給することを決議したことに伴い、同額を固定負債の「その他」に振り替えております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>—————</p> <p>(二) —————</p> <p>同左</p>	<p>(追加情報)</p> <p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成18年6月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別損失の「その他」に13百万円計上されております。</p> <p>(二) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成18年8月に役員に対する退職慰労金制度を廃止したことに伴い、当連結会計年度末において役員退職慰労引当金は計上しておりません。</p> <p>なお、同制度の廃止までの役員退職慰労引当金相当額398百万円については、平成18年8月開催の定時株主総会において、在任中の役員については退任時に打ち切り支給することを決議したことに伴い、同額を固定負債の「その他」に振り替えております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>同左</p>
	(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 為替予約 外貨建債権債務及び外貨建予定取引 金利スワップ 借入金の金利</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。 金利スワップ取引については資金調達に限定し、資金調達コスト削減のためスワップ取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 為替予約 同左 金利スワップ 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 為替予約 同左 金利スワップ 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「投資事業組合等収益」(当中間連結会計期間3百万円)は、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれております「受取手数料」は17百万円であります。</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めておりました「債権売却損」は、当中間連結会計期間において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれております「債権売却損」は12百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「営業保証金の減少額」は、当中間連結会計期間において重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれております「営業保証金の減少額」は467百万円であります。</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、当中間連結会計期間において重要性が低くなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれております「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は△1百万円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「受取手数料」(当中間連結会計期間5百万円)は、当中間連結会計期間の営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「債権売却損」(当中間連結会計期間19百万円)は、当中間連結会計期間の営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「営業保証金の減少額」(当中間連結会計期間9百万円)は、重要性が低くなったため当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産除却損」(当中間連結会計期間0百万円)は、重要性が低くなったため当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」(当中間連結会計期間0百万円)は、重要性が低くなったため当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年11月30日)	前連結会計年度末 (平成19年5月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,062百万円</p> <p>※2. 担保提供資産 (担保に供している資産) 建物及び構築物 285百万円 土地 0 <hr/>計 285</p> <p>(上記に対応する債務) 支払手形及び買掛金 700百万円</p> <p>※3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部から控除しております。</p> <p>「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年5月31日</p> <p>4. 債権流動化による譲渡残高 受取手形及び売掛金 9,685百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,243百万円</p> <p>※2. 担保提供資産 (担保に供している資産) 建物及び構築物 268百万円</p> <p>(上記に対応する債務) 支払手形及び買掛金 100百万円</p> <p>※3. 同左</p> <p>4. 債権流動化による譲渡残高 受取手形及び売掛金 3,476百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,144百万円</p> <p>※2. 担保提供資産 (担保に供している資産) 建物及び構築物 276百万円</p> <p>(上記に対応する債務) 支払手形及び買掛金 100百万円</p> <p>※3. 同左</p> <p>4. 債権流動化による譲渡残高 受取手形及び売掛金 4,604百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
<p>※1. 固定資産売却益の内訳は、有形固定資産のその他0百万円、投資その他の資産のその他0百万円であります。</p> <p>※2. 固定資産売却損の内訳は、有形固定資産のその他9百万円、投資その他の資産のその他17百万円であります。</p> <p>※3. 固定資産除却損の内訳は、有形固定資産のその他10百万円、無形固定資産0百万円であります。</p>	<p>※1. _____</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. 固定資産除却損の内訳は、有形固定資産のその他0百万円であります。</p>	<p>※1. 固定資産売却益の内訳は、工具器具備品及びその他の有形固定資産5百万円、土地0百万円、投資その他の資産のその他3百万円であります。</p> <p>※2. 固定資産売却損の内訳は、建物及び構築物1百万円、工具器具備品及びその他の有形固定資産9百万円、土地0百万円、投資その他の資産のその他0百万円あります。</p> <p>※3. 固定資産除却損の内訳は、建物及び構築物1百万円、工具器具備品及びその他の有形固定資産14百万円、ソフトウェア0百万円あります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年6月1日至平成18年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,841,826	93,000	—	17,934,826
合計	17,841,826	93,000	—	17,934,826
自己株式				
普通株式(注)2	386,713	260	—	386,973
合計	386,713	260	—	386,973

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加93,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加260株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年8月30日 定時株主総会 (注)	普通株式	302	17.00	平成18年5月31日	平成18年8月31日

- (注) 配当金の総額には、平成18年11月1日に吸収合併した株式会社佐鳥事務所が保有しておりました親会社株式(361,000株)に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年1月18日 取締役会	普通株式	280	利益剰余金	16.00	平成18年11月30日	平成19年2月13日

当中間連結会計期間(自平成19年6月1日至平成19年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,943,326	3,500	—	17,946,826
合計	17,943,326	3,500	—	17,946,826
自己株式				
普通株式(注)2	387,385	405	—	387,790
合計	387,385	405	—	387,790

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,500株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加405株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年7月17日 取締役会	普通株式	351	20.00	平成19年5月31日	平成19年8月9日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年1月18日 取締役会	普通株式	316	利益剰余金	18.00	平成19年11月30日	平成20年2月13日

前連結会計年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1	17,841,826	101,500	—	17,943,326
合計	17,841,826	101,500	—	17,943,326
自己株式				
普通株式（注）2	386,713	672	—	387,385
合計	386,713	672	—	387,385

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加101,500株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加672株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年8月30日 定時株主総会 (注)	普通株式	302	17.00	平成18年5月31日	平成18年8月31日
平成19年1月18日 取締役会	普通株式	280	16.00	平成18年11月30日	平成19年2月13日

（注）配当金の総額には、平成18年11月1日に吸収合併した株式会社佐鳥事務所が保有しておりました親会社株式（361,000株）に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年7月17日 取締役会	普通株式	351	利益剰余金	20.00	平成19年5月31日	平成19年8月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 6,736百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 $\Delta 0$ 現金及び現金同等物 <u>6,735</u>	現金及び預金勘定 6,401百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 $\Delta 49$ 現金及び現金同等物 <u>6,351</u>	現金及び預金勘定 6,529百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 $\Delta 50$ 現金及び現金同等物 <u>6,479</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)																																																
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>634</td> <td>292</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>38</td> <td>25</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>673</td> <td>318</td> <td>355</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産(その他)	634	292	341	無形固定資産	38	25	13	合計	673	318	355	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>814</td> <td>434</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>100</td> <td>43</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>915</td> <td>477</td> <td>437</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産(その他)	814	434	380	無形固定資産	100	43	57	合計	915	477	437	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>761</td> <td>348</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>38</td> <td>29</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>799</td> <td>377</td> <td>422</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産(その他)	761	348	412	無形固定資産	38	29	9	合計	799	377	422
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産(その他)	634	292	341																																															
無形固定資産	38	25	13																																															
合計	673	318	355																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産(その他)	814	434	380																																															
無形固定資産	100	43	57																																															
合計	915	477	437																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産(その他)	761	348	412																																															
無形固定資産	38	29	9																																															
合計	799	377	422																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 187百万円 1年超 269 合計 457	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 210百万円 1年超 284 合計 495	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 206百万円 1年超 293 合計 500																																																
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 75百万円 減価償却費相当額 71 支払利息相当額 4	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 101百万円 減価償却費相当額 95 支払利息相当額 7	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 155百万円 減価償却費相当額 147 支払利息相当額 8																																																

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)																																				
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="129 640 509 745"> <tr> <td>1年以内</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="129 1003 509 1108"> <tr> <td>1年以内</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94</td> </tr> </table> <p>(上記は、全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているため、ほぼ同額の残高が上記借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。)</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年以内	36百万円	1年超	7	合計	43	1年以内	48百万円	1年超	46	合計	94	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="560 640 940 745"> <tr> <td>1年以内</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="560 1003 940 1108"> <tr> <td>1年以内</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年以内	29百万円	1年超	55	合計	84	1年以内	40百万円	1年超	7	合計	47	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="991 640 1370 745"> <tr> <td>1年以内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="991 1003 1370 1108"> <tr> <td>1年以内</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70</td> </tr> </table> <p>(上記は、全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているため、ほぼ同額の残高が上記借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。)</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年以内	24百万円	1年超	34	合計	58	1年以内	48百万円	1年超	22	合計	70
1年以内	36百万円																																					
1年超	7																																					
合計	43																																					
1年以内	48百万円																																					
1年超	46																																					
合計	94																																					
1年以内	29百万円																																					
1年超	55																																					
合計	84																																					
1年以内	40百万円																																					
1年超	7																																					
合計	47																																					
1年以内	24百万円																																					
1年超	34																																					
合計	58																																					
1年以内	48百万円																																					
1年超	22																																					
合計	70																																					

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,400	3,852	1,451
(2) その他	55	56	0
合計	2,456	3,908	1,452

(注) 当中間連結会計期間において著しく時価の下落した有価証券に対して減損処理を行っており、その金額は、27百万円であります。

なお、減損にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	1	
投資事業組合出資金	29	
合計	30	

(注) 著しく実質価額の下落した有価証券に対して減損処理を行っており、その金額は、当中間連結会計期間0百万円であります。

(当中間連結会計期間)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末 (平成19年11月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,201	3,027	825
(2) その他	19	18	△0
合計	2,221	3,046	825

(注) 当中間連結会計期間において著しく時価の下落した有価証券に対して減損処理を行っており、その金額は、115百万円であります。

なお、減損にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末（平成19年11月30日）
	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	36
投資事業組合出資金	13
合計	49

(前連結会計年度)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度（平成19年5月31日）		
	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	2,196	3,618	1,421
(2) その他	—	—	—
合計	2,196	3,618	1,421

(注) 当連結会計年度末において著しく時価の下落した有価証券はありません。

なお、減損にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成19年5月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	36
投資事業組合出資金	16
合計	52

(注) 著しく実質価額の下落した有価証券に対して減損処理を行っており、その金額は、当連結会計年度0百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引			
売建			
米ドル	802	795	7
ユーロ	30	30	△0
合計	833	826	6

(注) 1. 時価の算定方法

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(2) 金利関連

全て特例処理の要件を満たしている金利スワップ契約であり、開示の対象から除いているため、開示する事項はありません。

(当中間連結会計期間)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

取引の種類	当中間連結会計期間末 (平成19年11月30日)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引			
売建			
米ドル	819	787	31
合計	819	787	31

(注) 1. 時価の算定方法

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(2) 金利関連

全て特例処理の要件を満たしている金利スワップ契約であり、開示の対象から除いているため、開示する事項はありません。

(前連結会計年度)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

取引の種類	前連結会計年度（平成19年5月31日）		
	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
為替予約取引 売建 米ドル	775	793	△17
合計	775	793	△17

(注) 1. 時価の算定方法

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(2) 金利関連

全て特例処理の要件を満たしている金利スワップ契約であり、開示の対象から除いているため、開示する事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）
該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）
当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び使用人 43名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 238,000株
付与日	平成16年10月15日
権利確定条件	付与日（平成16年10月15日）以降、権利確定日（平成18年8月31日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任又は定年による退職を除く。
対象勤務期間	自平成16年10月15日 至平成18年8月31日
権利行使期間	自平成18年9月1日 至平成20年9月30日
権利行使価格（円）	1,477
付与日における公正な評価単価（円）	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)				
	電子部品 (百万円)	電子機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	103,846	11,467	115,314	—	115,314
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	181	390	571	(571)	—
計	104,028	11,857	115,886	(571)	115,314
営業費用	99,727	11,717	111,444	395	111,840
営業利益	4,300	140	4,441	(967)	3,473

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している取扱商品・製品区分によっております。

2. 各事業区分の主な商品・製品の名称

(1) 電子部品…メモリ、マイコン、ASIC、表示素子、半導体素子、電気機材、一般電子部品、スイッチ製品、マイコン・ASIC開発ソフト

(2) 電子機器…情報機器、生産設備機器、情報通信関連製品、PCシステムソフト、OS・OEM量産製品

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(968百万円)の主なものは、中間連結財務諸表提出会社本社総務部門等管理部門に係る費用であります。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)				
	電子部品 (百万円)	電子機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	97,815	11,865	109,680	—	109,680
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	169	274	444	(444)	—
計	97,984	12,140	110,125	(444)	109,680
営業費用	95,033	11,846	106,880	551	107,432
営業利益	2,951	293	3,244	(996)	2,248

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している取扱商品・製品区分によっております。

2. 各事業区分の主な商品・製品の名称

(1) 電子部品…メモリ、マイコン、ASIC、表示素子、半導体素子、電気機材、一般電子部品、スイッチ製品、マイコン・ASIC開発ソフト

(2) 電子機器…情報機器、生産設備機器、情報通信関連製品、PCシステムソフト、OEM量産製品

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(994百万円)の主なものは、中間連結財務諸表提出会社本社総務部門等管理部門に係る費用であります。

	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)				
	電子部品 (百万円)	電子機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	201,106	22,822	223,928	—	223,928
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	278	719	997	(997)	—
計	201,384	23,541	224,926	(997)	223,928
営業費用	193,744	23,355	217,100	958	218,059
営業利益	7,639	186	7,825	(1,956)	5,869

- (注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している取扱商品・製品区分によっております。
2. 各事業区分の主な商品・製品の名称
- (1) 電子部品…メモリ、マイコン、ASIC、表示素子、半導体素子、電気機材、一般電子部品、スイッチ製品、マイコン・ASIC開発ソフト
- (2) 電子機器…情報機器、生産設備機器、情報通信関連製品、PCシステムソフト、OS・OEM量産製品
3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,954百万円)の主なものは、連結財務諸表提出会社本社総務部門等管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)						
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	74,666	38,522	1,326	799	115,314	—	115,314
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,835	265	4	1	5,107	(5,107)	—
計	79,501	38,787	1,331	800	120,421	(5,107)	115,314
営業費用	76,874	38,072	1,295	760	117,002	(5,162)	111,840
営業利益	2,627	714	36	40	3,418	55	3,473

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア…台湾、香港、シンガポール共和国、中華人民共和国
- (2) 米州…アメリカ合衆国
- (3) その他…ドイツ連邦共和国

	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)						
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	63,597	44,128	1,061	893	109,680	—	109,680
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,823	203	0	—	4,027	(4,027)	—
計	67,421	44,332	1,062	893	113,708	(4,027)	109,680
営業費用	65,701	43,908	1,029	838	111,478	(4,046)	107,432
営業利益	1,719	423	32	54	2,229	18	2,248

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア…台湾、香港、シンガポール共和国、中華人民共和国
 - (2) 米 州…アメリカ合衆国
 - (3) その他…ドイツ連邦共和国

	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)						
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	139,104	80,785	2,499	1,539	223,928	—	223,928
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,848	541	5	1	9,396	(9,396)	—
計	147,952	81,327	2,504	1,540	233,325	(9,396)	223,928
営業費用	143,568	80,048	2,463	1,468	227,549	(9,490)	218,059
営業利益	4,383	1,278	41	71	5,776	93	5,869

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア…台湾、香港、シンガポール共和国、中華人民共和国
 - (2) 米 州…アメリカ合衆国
 - (3) その他…ドイツ連邦共和国

【海外売上高】

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)				
	アジア	米州	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	48,162	1,591	1,106	50,860
II 連結売上高 (百万円)				115,314
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	41.8	1.4	0.9	44.1

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア…台湾、香港、シンガポール共和国、タイ王国、大韓民国、中華人民共和国
 - (2) 米 州…アメリカ合衆国
 - (3) その他…ドイツ連邦共和国、チェコ共和国
3. 海外売上高は、中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)				
	アジア	米州	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	54,164	1,187	1,287	56,639
II 連結売上高 (百万円)				109,680
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	49.4	1.1	1.1	51.6

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア…台湾、香港、シンガポール共和国、ベトナム社会主義共和国、タイ王国、大韓民国、中華人民共和国
 - (2) 米 州…アメリカ合衆国
 - (3) その他…ドイツ連邦共和国、チェコ共和国
3. 海外売上高は、中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)				
	アジア	米州	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	97,881	2,775	2,474	103,132
II 連結売上高 (百万円)				223,928
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	43.7	1.2	1.1	46.0

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア…台湾、香港、シンガポール共和国、ベトナム社会主義共和国、タイ王国、大韓民国、中華人民共和国
 - (2) 米州…アメリカ合衆国
 - (3) その他…ドイツ連邦共和国、チェコ共和国
3. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

①結合企業

名称 : 佐鳥電機株式会社 (当社)

事業の内容 : 電子部品・電子機器の販売及びこれらに付帯する事業

②被結合企業

名称 : 佐鳥オートマチック株式会社 (当社の連結子会社)

事業の内容 : 電子部品・電子機器の販売及びこれらに付帯する事業

- (2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、佐鳥オートマチック株式会社を消滅会社とする吸収合併

- (3) 結合後企業の名称

佐鳥電機株式会社

- (4) 取引の目的を含む取引の概要

被合併会社である佐鳥オートマチック株式会社は、当社の100%出資子会社であり、昭和44年の会社発足以来、自動機器・制御部品・機器等の販売を行ってまいりましたが、同事業のリソースを集結することにより、販売体制の強化を図り、CSMの向上及び経営効率を追求することを目的に、佐鳥オートマチック株式会社を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

本吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日最終改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しております。従って、当該会計処理が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり純資産額	1,697円97銭	1,747円34銭	1,768円61銭
1株当たり中間(当期)純利益	105円84銭	60円78銭	167円67銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	105円79銭	60円77銭	167円44銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	1,851	1,067	2,938
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,851	1,067	2,938
期中平均株式数(千株)	17,493	17,558	17,524
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	8	2	23
(うち旧商法の規定による新株引受権)	(8)	(2)	(23)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————	—————

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
<p>1. 当社は、平成19年1月18日開催の取締役会において、平成19年6月1日を期して、当社の連結子会社である佐鳥オートマチックス株式会社を吸収合併することを決議し、同日合併契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>被合併会社である佐鳥オートマチックス株式会社は、当社の100%出資子会社であり、昭和44年の会社発足以来、自動機器・制御部品・機器等の販売を行ってまいりましたが、同事業のリソースを集結することにより、販売体制の強化を図り、CSMの向上及び経営効率を追求することを目的に、佐鳥オートマチックス株式会社を吸収合併することといたしました。</p> <p>(2) 合併の要旨</p> <p>① 合併期日 (効力発生日)</p> <p>平成19年6月1日</p> <p>② 合併方式</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式で、佐鳥オートマチックス株式会社は解散いたします。</p> <p>③ 合併比率</p> <p>当社は佐鳥オートマチックス株式会社の全株式を所有しているため、合併による新株の発行及び資本金の増加は行いません。</p> <p>④ 会計処理の概要</p> <p>企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当します。</p> <p>⑤ 財産の引継ぎ</p> <p>佐鳥オートマチックス株式会社の平成19年5月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、一切の資産、負債及び権利義務を当社に引継ぎいたします。</p>	<p>—————</p>	<p>当社は、平成19年6月1日に当社の連結子会社である佐鳥オートマチックス株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>被合併会社である佐鳥オートマチックス株式会社は、当社の100%出資子会社であり、昭和44年の会社発足以来、自動機器・制御部品・機器等の販売を行ってまいりましたが、同事業のリソースを集結することにより、販売体制の強化を図り、CSMの向上及び経営効率を追求することを目的に、佐鳥オートマチックス株式会社を吸収合併することといたしました。</p> <p>2. 合併の要旨</p> <p>(1) 合併期日 (効力発生日)</p> <p>平成19年6月1日</p> <p>(2) 合併方式</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式で、佐鳥オートマチックス株式会社は解散いたしました。</p> <p>(3) 合併比率</p> <p>当社は佐鳥オートマチックス株式会社の全株式を所有しているため、合併による新株の発行及び資本金の増加は行いません。</p> <p>(4) 会計処理の概要</p> <p>企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当します。</p> <p>(5) 財産の引継ぎ</p> <p>佐鳥オートマチックス株式会社の平成19年5月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、一切の資産、負債及び権利義務を当社に引継ぎいたしました。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)												
<p>⑥佐鳥オートマチックス株式会社の概要</p> <p>(イ) 事業内容 電子部品・電子機器の販売及びこれらに付帯する事業</p> <p>(ロ) 最近事業年度(平成17年6月1日～平成18年5月31日)の業績</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>16,764百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>43百万円</td> </tr> </table> <p>(ハ) 最近事業年度末(平成18年5月31日現在)の総資産、純資産の額</p> <table border="0"> <tr> <td>総資産</td> <td>7,484百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>880百万円</td> </tr> </table> <p>2. 中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社が加入しております東京都電機厚生年金基金の平成19年2月15日に開催されました理事会及び代議員会で、中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の同基金からの脱退が承認されました。これによる当連結会計年度の損益に与える影響額は、特別損失として737百万円になる予定であります。</p>	売上高	16,764百万円	当期純利益	43百万円	総資産	7,484百万円	純資産	880百万円	<p>—————</p>	<p>(6)佐鳥オートマチックス株式会社の概要</p> <p>(イ) 事業内容 電子部品・電子機器の販売及びこれらに付帯する事業</p> <p>(ロ) 最近事業年度末(平成19年5月31日現在)の総資産、純資産の額</p> <table border="0"> <tr> <td>総資産</td> <td>7,946百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>1,000百万円</td> </tr> </table> <p>—————</p>	総資産	7,946百万円	純資産	1,000百万円
売上高	16,764百万円													
当期純利益	43百万円													
総資産	7,484百万円													
純資産	880百万円													
総資産	7,946百万円													
純資産	1,000百万円													

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間会計期間末 (平成19年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年5月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,002		1,575		1,561	
2. 受取手形		3,022		5,009		3,237	
3. 売掛金		27,197		29,259		23,925	
4. たな卸資産		6,920		5,487		5,680	
5. 関係会社短期貸付 金		2,560		1,355		3,150	
6. 繰延税金資産		585		566		568	
7. その他	※3	1,236		1,085		1,289	
貸倒引当金		△21		△8		△7	
流動資産合計			43,504 71.6		44,331 72.9		39,405 69.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 土地	※2,5	1,658		1,658		1,658	
(2) その他	※1,2	3,560	5,218 8.6	3,355	5,013 8.3	3,449	5,107 9.1
2. 無形固定資産			1,307 2.1		1,269 2.1		1,279 2.3
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,712		2,986		3,404	
(2) 関係会社株式		5,939		5,697		5,939	
(3) 繰延税金資産		548		856		651	
(4) その他		763		821		748	
貸倒引当金		△197	10,766 17.7	△196	10,165 16.7	△190	10,553 18.7
固定資産合計			17,292 28.4		16,448 27.1		16,940 30.1
資産合計			60,796 100.0		60,779 100.0		56,345 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間会計期間末 (平成19年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年5月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※2	3,627		5,721		3,406	
2. 買掛金	※2	10,738		9,824		7,788	
3. 短期借入金		3,900		1,800		2,400	
4. 一年以内返済予定 長期借入金		1,320		12,970		8,220	
5. 未払法人税等		664		503		642	
6. 役員賞与引当金		21		12		49	
7. その他		1,411		1,266		1,322	
流動負債合計			21,683 35.7		32,098 52.8		23,828 42.3
II 固定負債							
1. 社債		1,000		1,000		1,000	
2. 長期借入金		13,020		750		5,910	
3. 退職給付引当金		1,481		1,716		1,454	
4. 再評価に係る繰延 税金負債	※5	138		138		138	
5. その他		443		400		484	
固定負債合計			16,082 26.4		4,005 6.6		8,987 15.9
負債合計			37,765 62.1		36,103 59.4		32,815 58.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間会計期間末 (平成19年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年5月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		2,602	4.3	2,611	4.3	2,608	4.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		3,597		3,606		3,603	
(2) その他資本剰余金		1		1		1	
資本剰余金合計		3,599	5.9	3,608	5.9	3,605	6.4
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		208		208		208	
(2) その他利益剰余金							
配当準備積立金		100		100		100	
特別償却準備金		1		0		0	
プログラム等準備金		2		1		1	
固定資産圧縮積立金		112		112		112	
別途積立金		14,790		16,590		14,790	
繰越利益剰余金		2,227		2,307		2,623	
利益剰余金合計		17,442	28.7	19,320	31.8	17,836	31.7
4. 自己株式		△877	△1.4	△879	△1.4	△878	△1.6
株主資本合計		22,767	37.5	24,661	40.6	23,172	41.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		738	1.2	489	0.8	840	1.5
2. 繰延ヘッジ損益		0	0.0	△0	△0.0	△8	△0.0
3. 土地再評価差額金	※5	△474	△0.8	△474	△0.8	△474	△0.8
評価・換算差額等合計		263	0.4	14	0.0	357	0.7
純資産合計		23,030	37.9	24,675	40.6	23,529	41.8
負債純資産合計		60,796	100.0	60,779	100.0	56,345	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			61,074	100.0		58,540	100.0		113,458	100.0
II 売上原価			55,655	91.1		52,875	90.3		103,087	90.9
売上総利益			5,418	8.9		5,665	9.7		10,371	9.1
III 販売費及び一般管理 費			3,909	6.4		4,481	7.7		7,807	6.8
営業利益			1,509	2.5		1,183	2.0		2,563	2.3
IV 営業外収益										
1. 受取利息		16			13			32		
2. 受取配当金		740			741			753		
3. 事務受託収入		293			209			593		
4. その他		237	1,287	2.1	159	1,123	1.9	304	1,684	1.5
V 営業外費用										
1. 支払利息		119			113			238		
2. 社債利息		5			5			11		
3. 為替差損		40			217			60		
4. その他		49	215	0.4	24	361	0.6	83	394	0.4
経常利益			2,582	4.2		1,944	3.3		3,853	3.4
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益		0			—			4		
2. 投資有価証券売却 益		127			105			443		
3. 抱合株式消滅差益		—			628			—		
4. その他		40	168	0.3	4	738	1.3	31	479	0.4
VII 特別損失										
1. 厚生年金基金脱退 一時金		—			—			446		
2. その他		58	58	0.1	116	116	0.2	14	461	0.4
税引前中間(当期) 純利益			2,691	4.4		2,566	4.4		3,871	3.4
法人税、住民税及 び事業税	※2	770			590			1,180		
法人税等調整額	※2	168	938	1.5	141	731	1.3	264	1,444	1.3
中間(当期)純利 益			1,753	2.9		1,835	3.1		2,427	2.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他剰余金	利益準備金	その他利益剰余金								
					配当準備積立金	特別償却準備金	プログラム等準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年5月31日 残高 (百万円)	2,533	3,529	1	208	100	1	2	112	14,490	1,077	△26	22,030	
中間会計期間中の変動額													
新株の発行	68	68										137	
別途積立金の積立									300	△300		—	
剰余金の配当										△302		△302	
中間純利益										1,753		1,753	
自己株式の取得											△850	△850	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)													
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	68	68	—	—	—	—	—	—	300	1,150	△850	736	
平成18年11月30日 残高 (百万円)	2,602	3,597	1	208	100	1	2	112	14,790	2,227	△877	22,767	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年5月31日 残高 (百万円)	690	0	△474	216	22,246
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					137
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△302
中間純利益					1,753
自己株式の取得					△850
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)	47	0	—	47	47
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	47	0	—	47	784
平成18年11月30日 残高 (百万円)	738	0	△474	263	23,030

当中間会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その 他 資本 剰余 金	利 益 剰 余 金	その他利益剰余金								
					配当準備 積立金	特別償却 準備金	プログラ ム等 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年5月31日 残高 (百万円)	2,608	3,603	1	208	100	0	1	112	14,790	2,623	△878	23,172	
中間会計期間中の変動額													
新株の発行	2	2										5	
別途積立金の積立									1,800	△1,800		—	
剰余金の配当										△351		△351	
中間純利益										1,835		1,835	
自己株式の取得											△0	△0	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)													
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	2	2	—	—	—	—	—	—	1,800	△315	△0	1,488	
平成19年11月30日 残高 (百万円)	2,611	3,606	1	208	100	0	1	112	16,590	2,307	△879	24,661	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年5月31日 残高 (百万円)	840	△8	△474	357	23,529
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					5
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△351
中間純利益					1,835
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)	△351	8	—	△342	△342
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△351	8	—	△342	1,146
平成19年11月30日 残高 (百万円)	489	△0	△474	14	24,675

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金									
		資本 準備金	その 他 資本 剰余 金	利 益 剰 余 金	その他利益剰余金								
					配 当 準 備 金	特 別 償 却 準 備 金	プ ロ グ ラ ム 等 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成18年5月31日 残高 (百万円)	2,533	3,529	1	208	100	1	2	112	14,490	1,077	△26	22,030	
事業年度中の変動額													
新株の発行	75	74										149	
特別償却準備金の取崩						△0				0		－	
プログラム等準備金の取崩							△0			0		－	
別途積立金の積立									300	△300		－	
剰余金の配当										△302		△302	
剰余金の配当 (中間配当)										△280		△280	
当期純利益										2,427		2,427	
自己株式の取得											△851	△851	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計 (百万円)	75	74	－	－	－	△0	△0	－	300	1,545	△851	1,141	
平成19年5月31日 残高 (百万円)	2,608	3,603	1	208	100	0	1	112	14,790	2,623	△878	23,172	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年5月31日 残高 (百万円)	690	0	△474	216	22,246
事業年度中の変動額					
新株の発行					149
特別償却準備金の取崩					－
プログラム等準備金の取崩					－
別途積立金の積立					－
剰余金の配当					△302
剰余金の配当 (中間配当)					△280
当期純利益					2,427
自己株式の取得					△851
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額 (純額)	150	△8	－	141	141
事業年度中の変動額合計 (百万円)	150	△8	－	141	1,283
平成19年5月31日 残高 (百万円)	840	△8	△474	357	23,529

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 移動平均法による低価法 製品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左 製品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左 製品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 ①平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。 (追加情報) 当社は、法人税法の改正（（所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 ①平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正（（所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、ソフトウェア（市場販売目的）については、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しております。なお、当初における見込販売有効期間は、3年としております。</p>	<p>これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>また、上記の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。したがって、前中間会計期間は改正前の方法によっており、当中間会計期間と同一の方法を採用できる適用対象資産はありません。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき当事業年度末において負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生年度に全額一括費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
	<p>数理計算上の差異は、発生年度に全額一括費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成18年6月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は特別損失の「その他」に10百万円計上されております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成18年8月に役員に対する退職慰労金制度を廃止したことに伴い、当中間会計期間末において役員退職慰労引当金は計上しておりません。</p> <p>なお、同制度の廃止までの役員退職慰労引当金相当額190百万円については、平成18年8月開催の定時株主総会において、在任中の役員については退任時に打ち切り支給することを決議したことに伴い、同額を固定負債の「その他」に振り替えております。</p>	<p>—————</p> <p>(4) —————</p>	<p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成18年6月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は特別損失の「その他」に10百万円計上されております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成18年8月に役員に対する退職慰労金制度を廃止したことに伴い、当事業年度末において役員退職慰労引当金は計上しておりません。</p> <p>なお、同制度の廃止までの役員退職慰労引当金相当額190百万円については、平成18年8月開催の定時株主総会において、在任中の役員については退任時に打ち切り支給することを決議したことに伴い、同額を固定負債の「その他」に振り替えております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 為替予約 外貨建債権債務及び外貨建予定取引 金利スワップ 借入金の金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。 金利スワップ取引については資金調達に限定し、資金調達コスト削減のためスワップ取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 為替予約 同左 金利スワップ 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 為替予約 同左 金利スワップ 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「投資有価証券」は、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の投資その他の資産の「その他」に含まれております「投資有価証券」は2,669百万円であります。</p>	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年11月30日)	当中間会計期間末 (平成19年11月30日)	前事業年度末 (平成19年5月31日)																																																
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,708百万円</p> <p>※2. 担保提供資産 (担保に供している資産) 建物 285百万円 土地 0 <hr/>計 285</p> <p>(上記に対応する債務) 支払手形及び買掛金 700百万円</p> <p>※3. 消費税等の表示方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4. 保証債務</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,927百万円</p> <p>※2. 担保提供資産 (担保に供している資産) 建物 268百万円</p> <p>(上記に対応する債務) 支払手形及び買掛金 100百万円</p> <p>※3. 消費税等の表示方法 同左</p> <p>4. 保証債務</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,826百万円</p> <p>※2. 担保提供資産 (担保に供している資産) 建物 276百万円</p> <p>(上記に対応する債務) 支払手形及び買掛金 100百万円</p> <p>※3. —————</p> <p>4. 保証債務</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐島オートマチック株式会社</td> <td>1,054</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>佐島バイニックス株式会社</td> <td>808</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>佐島エス・テック株式会社</td> <td>195</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>HONG KONG SATORI CO., LTD.</td> <td>1,072</td> <td>銀行借入金 961百万円 (US \$ 7,953千) (HK \$ 2,342千) 銀行に対する 輸出入債務 79百万円 (US \$ 679千) 仕入債務 31百万円 (US \$ 262千) (HK \$ 78千)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,131</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容	佐島オートマチック株式会社	1,054	仕入債務	佐島バイニックス株式会社	808	仕入債務	佐島エス・テック株式会社	195	仕入債務	HONG KONG SATORI CO., LTD.	1,072	銀行借入金 961百万円 (US \$ 7,953千) (HK \$ 2,342千) 銀行に対する 輸出入債務 79百万円 (US \$ 679千) 仕入債務 31百万円 (US \$ 262千) (HK \$ 78千)	計	3,131	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐島バイニックス株式会社</td> <td>1,084</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>佐島エス・テック株式会社</td> <td>119</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,204</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容	佐島バイニックス株式会社	1,084	仕入債務	佐島エス・テック株式会社	119	仕入債務	計	1,204	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐島オートマチック株式会社</td> <td>715</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>佐島バイニックス株式会社</td> <td>546</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>佐島エス・テック株式会社</td> <td>191</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>HONG KONG SATORI CO., LTD.</td> <td>34</td> <td>銀行に対する 輸出入債務 29百万円 (US \$ 241千) 仕入債務 4百万円 (US \$ 36千) (HK \$ 27千)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,486</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容	佐島オートマチック株式会社	715	仕入債務	佐島バイニックス株式会社	546	仕入債務	佐島エス・テック株式会社	191	仕入債務	HONG KONG SATORI CO., LTD.	34	銀行に対する 輸出入債務 29百万円 (US \$ 241千) 仕入債務 4百万円 (US \$ 36千) (HK \$ 27千)	計	1,486	—
被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容																																																
佐島オートマチック株式会社	1,054	仕入債務																																																
佐島バイニックス株式会社	808	仕入債務																																																
佐島エス・テック株式会社	195	仕入債務																																																
HONG KONG SATORI CO., LTD.	1,072	銀行借入金 961百万円 (US \$ 7,953千) (HK \$ 2,342千) 銀行に対する 輸出入債務 79百万円 (US \$ 679千) 仕入債務 31百万円 (US \$ 262千) (HK \$ 78千)																																																
計	3,131	—																																																
被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容																																																
佐島バイニックス株式会社	1,084	仕入債務																																																
佐島エス・テック株式会社	119	仕入債務																																																
計	1,204	—																																																
被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容																																																
佐島オートマチック株式会社	715	仕入債務																																																
佐島バイニックス株式会社	546	仕入債務																																																
佐島エス・テック株式会社	191	仕入債務																																																
HONG KONG SATORI CO., LTD.	34	銀行に対する 輸出入債務 29百万円 (US \$ 241千) 仕入債務 4百万円 (US \$ 36千) (HK \$ 27千)																																																
計	1,486	—																																																

前中間会計期間末 (平成18年11月30日)	当中間会計期間末 (平成19年11月30日)	前事業年度末 (平成19年5月31日)														
<p>※5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部から控除しております。</p> <p>「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年5月31日</p>	<p>※5. 同左</p>	<p>※5. 同左</p>														
<p>6. 債権流動化による譲渡残高</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>472百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>8,088</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,561</td> </tr> </table>	受取手形	472百万円	売掛金	8,088	計	8,561	<p>6. 債権流動化による譲渡残高</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>3,476百万円</td> </tr> </table>	売掛金	3,476百万円	<p>6. 債権流動化による譲渡残高</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>4,573</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,604</td> </tr> </table>	受取手形	30百万円	売掛金	4,573	計	4,604
受取手形	472百万円															
売掛金	8,088															
計	8,561															
売掛金	3,476百万円															
受取手形	30百万円															
売掛金	4,573															
計	4,604															

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)												
<p>1. 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>56</td> </tr> </table>	有形固定資産	116百万円	無形固定資産	56	<p>1. 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>101百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>49</td> </tr> </table>	有形固定資産	101百万円	無形固定資産	49	<p>1. 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>240百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>119</td> </tr> </table>	有形固定資産	240百万円	無形固定資産	119
有形固定資産	116百万円													
無形固定資産	56													
有形固定資産	101百万円													
無形固定資産	49													
有形固定資産	240百万円													
無形固定資産	119													
<p>※2. 法人税等の会計処理</p> <p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している特別償却準備金の積立て及び取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>※2. 法人税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>※2. _____</p>												

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	25,713	361,260	—	386,973
合計	25,713	361,260	—	386,973

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加361,260株は、単元未満株式の買取りによる増加260株、連結子会社の吸収合併に伴う連結子会社保有の親会社株式(当社株式)の受入れによる増加361,000株であります。

当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	387,385	405	—	387,790
合計	387,385	405	—	387,790

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加405株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	25,713	361,672	—	387,385
合計	25,713	361,672	—	387,385

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加361,672株は、単元未満株式の買取りによる増加672株、連結子会社の吸収合併に伴う連結子会社保有の親会社株式(当社株式)の受入れによる増加361,000株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日)				前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)			
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び中間期末残高相 当額				(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び中間期末残高相 当額				(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
有形固定資 産(その他)	400	182	218	有形固定資 産(その他)	507	314	193	有形固定資 産(その他)	402	213	188
無形固定資 産	27	18	8	無形固定資 産	90	37	53	無形固定資 産	27	21	6
合計	427	200	227	合計	597	351	246	合計	430	235	195
(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額等 未経過リース料中間期末残高相 当額 1年以内 137百万円 1年超 188 合計 326				(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額等 未経過リース料中間期末残高相 当額 1年以内 151百万円 1年超 149 合計 300				(2) 未経過リース料期末残高相当額 等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 135百万円 1年超 134 合計 269			
(3) 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 48百万円 減価償却費相当額 46 支払利息相当額 2				(3) 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 68百万円 減価償却費相当額 64 支払利息相当額 4				(3) 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 96百万円 減価償却費相当額 91 支払利息相当額 4			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 9百万円 1年超 4 合計 13				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 2百万円 1年超 1 合計 4				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 2百万円 1年超 2 合計 5			

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)																		
<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94</td> </tr> </table> <p>(上記は、全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているため、ほぼ同額の残高が上記借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。)</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年以内	48百万円	1年超	46	合計	94	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年以内	40百万円	1年超	7	合計	47	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70</td> </tr> </table> <p>(上記は、全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているため、ほぼ同額の残高が上記借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。)</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年以内	48百万円	1年超	22	合計	70
1年以内	48百万円																			
1年超	46																			
合計	94																			
1年以内	40百万円																			
1年超	7																			
合計	47																			
1年以内	48百万円																			
1年超	22																			
合計	70																			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

「1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

2. 実施した会計処理の概要

本吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日最終改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引に該当するものであり、これによる抱合せ株式消滅差益628百万円が発生しております。

前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり純資産額	1,312円45銭	1,405円31銭	1,340円27銭
1株当たり中間(当期)純利益	98円53銭	104円53銭	137円33銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	98円48銭	104円52銭	137円15銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	1,753	1,835	2,427
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,753	1,835	2,427
期中平均株式数(千株)	17,794	17,558	17,674
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	8	2	23
(うち旧商法の規定による新株引受権)	(8)	(2)	(23)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
<p>1. 佐鳥オートマチックズ株式会社の吸収合併の詳細については、「1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。</p> <p>2. 当社が加入しております東京都電機厚生年金基金の平成19年2月15日に開催されました理事会及び代議員会で、当社の同基金からの脱退が承認されました。これによる当事業年度の損益に与える影響額は、特別損失として446百万円になる予定であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>佐鳥オートマチックズ株式会社の吸収合併の詳細については、「1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。</p> <p>—————</p>

(2) 【その他】

平成20年1月18日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|--------------------|------------|
| ①中間配当による配当金の総額 | 316百万円 |
| ②1株当たりの金額 | 18円00銭 |
| ③支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年2月13日 |

(注) 平成19年11月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第65期）（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）平成19年8月23日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月3日関東財務局長に提出

事業年度（第65期）（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 2月26日

佐鳥電機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中里 猛志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 正夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐鳥電機株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐鳥電機株式会社及び連結子会社の平成18年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象1. に記載されているとおり、会社は平成19年1月18日連結子会社である佐鳥オートマチック株式会社との合併契約に調印した
- 重要な後発事象2. に記載されているとおり、東京都電機厚生年金基金の平成19年2月15日に開催された理事会及び代議員会で、会社及び国内連結子会社の同基金からの脱退が承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 2月22日

佐鳥電機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中里 猛志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 正夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐鳥電機株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐鳥電機株式会社及び連結子会社の平成19年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 2月26日

佐鳥電機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中里 猛志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 正夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐鳥電機株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、佐鳥電機株式会社の平成18年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象1. に記載されているとおり、会社は平成19年1月18日連結子会社である佐鳥オートマチックス株式会社との合併契約に調印した。
- 重要な後発事象2. に記載されているとおり、東京都電機厚生年金基金の平成19年2月15日に開催された理事会及び代議員会で、会社の同基金からの脱退が承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 2月22日

佐鳥電機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中里 猛志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 正夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐鳥電機株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、佐鳥電機株式会社の平成19年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。